

政府の安全保障政策転換と 公明党の対応

主な内容	公明の立場
2013年 特定秘密保護法	法案に「国民の知る権利の保障に資する報道または取材の自由に十分に配慮」などの規定が入ったことで賛成
14年 防衛装備移転三原則	輸出された武器の目的外使用の懸念などから一部に異議があったが、最終的に了承
15年 安全保障関連法	集団的自衛権の行使容認に否定的だったが、安全保障環境の変化を理由に「限定期容認は許される余地がある」と転換
22年 敵基地攻撃能力の保有	保有に慎重で、先制攻撃とならないための「歯止め」の必要性を主張も、北朝鮮のミサイルへの国境不安などを根拠に容認
23年 武器輸出のルール緩和	政府は他国と共同開発した武器を、日本から直接第三国に輸出ができるようにする考えなどを説明、山口代表は「期限を決めて結果論を出すということではない」と慎重な議論を要求

防衛装備品の移転ルール緩和に関する与党協議

用語解説 自民党7人、公明党5人の計12人の国会議員がメンバー。公開されるのは冒頭のあいさつだけで、議事録も公表されない。協議の過程では、殺傷能力のある武器の輸出について、共同開発・生産を除いて「できない」としてきた政府・与党の説明が「否定されていない」と変化したことがあった。国会での議論なしに重要な政策を変更しているとの指摘もある。

自民容認でも なし崩し的拡大に慎重

の都度、世論の批判にさらされた。苦い記憶もあり、山口氏は9月5日の記者会見で「期限を決めて結論を出すところでもない」と強調した。党関係者は「第三国からの不正流出を防ぐための歴止めを設けずに輸出を解禁すれば、逆に日本の安全が脅かされると漏らした。

防衛装備品の輸出ルールを定めた「防衛装備移転三原則」の要件緩和に向けた与党協議で、公明党は拙速に結論を出さないよう慎重な対応を求めていた。「平和の党」を自任するが、これまで、集団的自衛権の行使を可能にした安全保障関連法の制定などを自民党に追随して進めてきた。今回は総論として容認する姿勢を示しているが「政権のブレーキ役」（山口那津男代表）として、殺傷能力の高い武器の輸出などに実効性のある「歯止め」をかけられるかが焦点となる。

■規制に課題

英國やイタリアと共同開発する次期戦闘機などの第三国輸出に関し、公明の浜地雅一衆院議員は6日の与党協議後、記者団に「共同開発の相手国から（他国に）渡った場合は、日本がどういう管理をするかが穴になっている」と指摘。規制となる政府の現行ルールに課題があるとの認識を示した。

協議では、他国と共同開発品や完成品を輸出できるが、日本から第三国への直接輸出はできない。相手国からの第三者輸出も日本の事前同意が必要になる。

した武器を日本から直接輸出できるようになるとなどから、中心的な議題。現行ルールで統けば、共同開発に支障が出たり、開発の枠組みに入れなくなったりして、安全保障

（大野暢子）

上、悪影響を及ぼすとして規制緩和を容認する。公明も直接受けた輸出の解禁には基本的に賛同するが、支持母体・創価学会には平和国家の理念を損な

核心

うよつな武器輸出解禁と、方針転換への懸念が根強い。国際共同開発品を除く武器の扱いに關しても、現行で輸出できる「救難」「輸送」「警戒」「監視」「掃海」の五つの用途の撤廃や追加を自民が主張。公明はなし崩し的で、な武器輸出の拡大には慎重で、温度差がある。

■急ぐ結論

岸田文雄首相は、ロシアのウクライナ侵略後、米国を中心とした日本からの武器輸出拡大に期待が高まっているとして、7月下旬に自公両党に議論の加速化を求め、政府や民間はできるだけ結論を急ぐべきだ。

武器輸出緩和

良、公明両党は6日、防衛装備品の輸出ルール緩和に向けた与党協議を開いた。国際共同開発した装備品の第三国輸出を解禁した場合、輸出先国から別の国への流出を防ぐ仕組み作りが必要となる。政 府が「適正管理」のあり方について海外の事例を紹介したが、結論は 次回以降に先送りした。

川田集

政府・与党は、国際共同開発品の第三国への直接輸出を解禁する方向で基本的には一致している。念頭には英國やイタリアと共同開発する次期戦闘機があるが、輸出先国の適正管理の仕組み作りがハーダルになつている。

政府は、英國など4ヵ国が共同開発した戦闘機「コロファイター」の事例を紹介。第三国に輸出する場合、全ての開発国の事前同意が必要で、さらにその第三国が別の国に輸出する際には輸出元の開発国の事前に協議を再開する考えを示した。